

企画部 行政手続オンライン化推進方策【総括表】

1 実施計画（令和3年度～令和5年度）

(1) 年間 400 件以上の申請等がある手続（以下、主要手続）
該当なし

(2) 総手続

令和4～5年度は、新たに **65** 手続（93→158）をオンライン化し、オンライン実施率 **+34.0%**（48.7%→82.7%）を目指す

オンライン化実績（R3）

区分	手続数	オンライン実施		
		R3初	R3末(ア)	差引
対象手続	117	80	80	0
主要手続	0	0	0	+0
主要手続以外	117	80	80	+0
実績なし手続	34	22	22	+0
総計	151	102	102	0

オンライン化実施計画（R4～R5）

区分	手続数 (A)	オンライン実施			上段：手続数(B) 下段：オンライン実施率		
		R4初(イ)	R4末	差引	R5末	差引	合計
対象手続	127	70 (55.1%)	111 (87.4%)	+41 (+32.3%)	112 (88.2%)	+1 (+0.8%)	+42 (+33.1%)
主要手続	0	0 (0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	0 (0.0%)	+0 (+0.0%)	±0 (±0.0%)
主要手続以外	127	70 (55.1%)	111 (87.4%)	+41 (+32.3%)	112 (88.2%)	+1 (+0.8%)	+42 (+33.1%)
実績なし手続	64	23 (35.9%)	44 (68.8%)	+21 (+32.9%)	46 (71.9%)	+2 (+3.1%)	+23 (+36.0%)
総計	191	93 (48.7%)	155 (81.2%)	+62 (+32.5%)	158 (82.7%)	+3 (+1.5%)	+65 (+34.0%)

※(ア)と(イ)との数値の差は、手続の廃止・追加・移管や年間処理件数の増減等によるもの

2 推進体制

区分	職務	担当職
オンライン化推進責任者	本推進方策にかかる行政手続オンライン化の責任者	企画部長

3 令和4年度～令和5年度でオンライン化に取り組む手続：別紙1のとおり

4 オンライン化に向けて継続的に検討が必要な手続（主要手続のうち「3」以外）：該当なし